

<報道発表資料>

令和7年8月7日 京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

# 大気、水環境等の状況(令和6年度)

~大気環境、水環境、ダイオキシン類、自動車騒音について~

京都市では、大気汚染防止法等の法律に基づき、大気環境、水環境等に関する調査を実施しています。この度、令和6年度の状況概要についてお知らせします。いずれの項目も令和5年度並みとなりました。

### 【大気環境の状況】

大気汚染状況の常時監視及び有害大気汚染物質等のモニタリングを実施しています。

- (1) 大気汚染常時監視
  - 調査項目 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)、二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)、浮遊粒子状物質 (SPM)、 一酸化炭素 (CO)、光化学オキシダント (O<sub>x</sub>)、微小粒子状物質 (PM2.5)
  - 調査地点 市内14か所<sup>※1</sup>の常時監視測定局(※1 一般環境大気測定局が9局、自動車排出ガス測定局が5局)
  - 結果 光化学オキシダント以外の項目で、「国の環境基準\*2(以下「環境基準」という。)」及び「京都市環境保全基準\*3(以下「市基準」という。)」を達成しました。
    - ※2 国の環境基準:人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持される ことが望ましい基準
    - ※3 京都市環境保全基準:市民の健康を保護し、快適な生活環境及び良好な自然 環境を保全するうえで維持することが望ましい基準(京都市が独自に制定)

項目名	環境基準・市基準の達成状況	
二酸化硫黄(SO2)	4 測定局の全てで達成	
二 酸 化 窒 素 (NO <sub>2</sub> )	14測定局の全てで達成	
浮遊粒子状物質(SPM)	13測定局の全てで達成	
一 酸 化 炭 素 (CO)	3 測定局の全てで達成	
光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )	9 測定局の全てで達成せず	
微小粒子状物質 (PM2.5)	11測定局の全てで達成	



- (2) 有害大気汚染物質等モニタリング調査
  - 調査項目 22物質(ベンゼン等の揮発性有機化合物等、クロム等の金属類)
  - 調査地点 市内4か所
  - 結果 全ての調査地点で、環境基準及び市基準を達成しました。

# 【水環境の状況】

河川水質の常時監視及び地下水質のモニタリングを実施しています。

- (1) 河川水質
  - 調査項目 生活環境の保全に関する項目:pH、BOD<sup>※4</sup>等11項目 人の健康の保護に関する項目:カドミウム、全シアン等の26項目 ※4 河川の汚濁を表す代表的な指標
  - 調査地点 生活環境項目: 2 6 地点 (環境基準)、3 7 地点 (市基準) 人の健康項目: 3 8 地点 (環境基準及び市基準)
  - 結果

項目	環境基準・市基準の達成状況		
生活環境項目	環境基準	26地点の全てで達成	
のうち BOD	市基準	37地点の全てで達成	
人の健康項目	環境基準 市基準	38地点の全てで全項目達成	

### (2) 地下水質

- 調査項目 27項目 (ベンゼン等の揮発性有機化合物、カドミウム等の金属類等)
- 調査地点 市内11地点※5

※5 市内を46地区に分割し、4年間で全ての地区を調査

- 結果 全ての調査地点で、環境基準及び市基準を達成しました。
- 参考 過去に汚染が確認された地点について、その動向を把握するための調査も 別途、実施しています。



# 【ダイオキシン類の状況】

- 調査項目 大気、河川水質、河川底質、地下水及び土壌
- 調査地点 項目により異なる(下表参照)
- 結果 全ての調査地点で、環境基準及び市基準を達成しました。

項目	調査地点数	平均値	環境基準 市基準	単位
大 気	3	0.012	0.6	pg-TEQ/m³
河川水質	1 3	0.092	1	pg-TEQ/L
河川底質	1 3	0.46	150	pg-TEQ/g
地下水	1 0 * 6	0.051	1	pg-TEQ/L
土 壌	1 4 * 7	2.0	1,000	pg-TEQ/g

- ※6 市内を47地区に分割し、5年間で全ての地区を調査
- ※7 市内73地点を5年間で調査

### 【自動車騒音の状況】

● 調査内容 市内の主要道路 3 3 地点で騒音測定を実施し、評価区間 6 2 区画(評価対象戸数 39,010 戸)を対象として、環境基準及び 市基準の達成状況を評価しました。

### ● 結果

- ・ 昼間及び夜間※8ともに環境基準及び市基準を達成:38,027戸(97.5%)
- ・ 昼間のみ環境基準及び市基準を達成:483戸(1.2%)
- ・ 夜間のみ環境基準及び市基準を達成:21戸(0.1%)
- ・ 昼間及び夜間ともに環境基準及び市基準を未達成:479戸(1.2%)※8 昼間(午前6時~午後10時)、夜間(午後10時~午前6時)

## 【その他】

詳細な調査結果については、京都市情報館に掲載しています。

● ホームページアドレス https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000132625.html

### <お問合せ先>

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

電話:075-222-3955